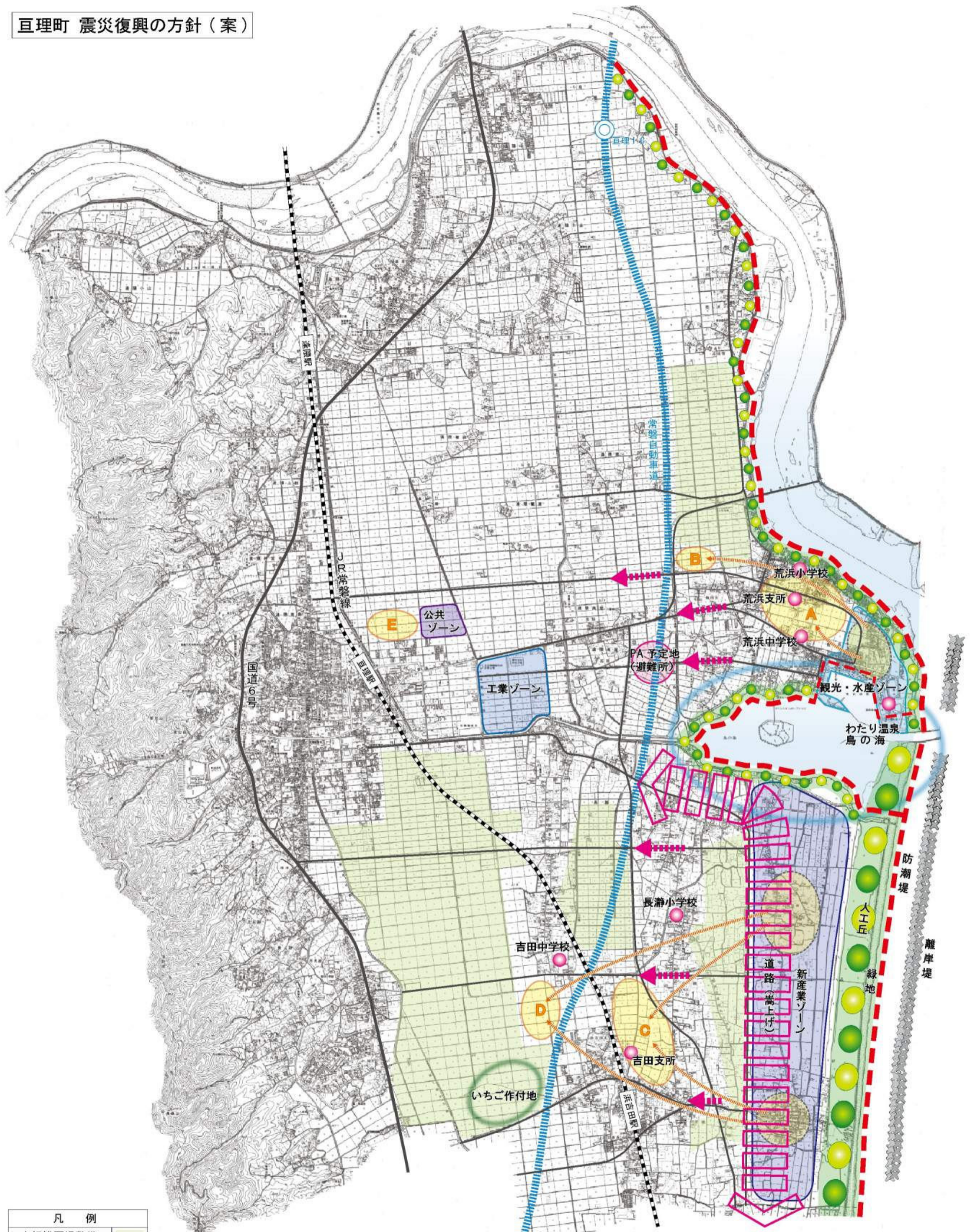
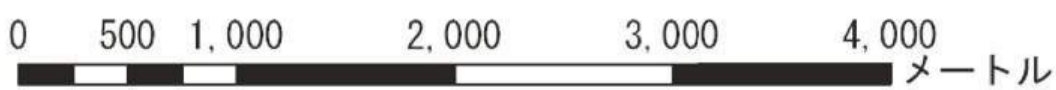


巨理町 震災復興の方針（案）



凡 例	
大規模圃場整備	
居住エリア	
避難所	
避難路	



- 【震災復興の方針（案）の取扱いに関する注意事項】
- 平成 23 年 7 月 26 日時点の案の案であり、今後、詳細な調査、関係機関との協議、町民意見等により、内容が変わる可能性があります。
 - ここに示された事業等の位置及び内容は技術的な検討に基づくものではありません。また、事業の実施を前提とするものではありません。なお、検討は国の現行制度に基づく実施を予定していますが、震災復興に向けた今後の法制等の改正や財政的な支援等の状況によって変更となるものです。
 - JR常盤線や主要地方道相馬巨理線については、今後広域的な震災復興の計画の中で変更となる可能性があります。
 - 津波対策の考え方については、今後津波シミュレーション等を用いて検証を行う予定です。なお、津波シミュレーションは計画の津波リスクの分析・評価を行うために実施するものであり計画の安全性を保証するものではありません。

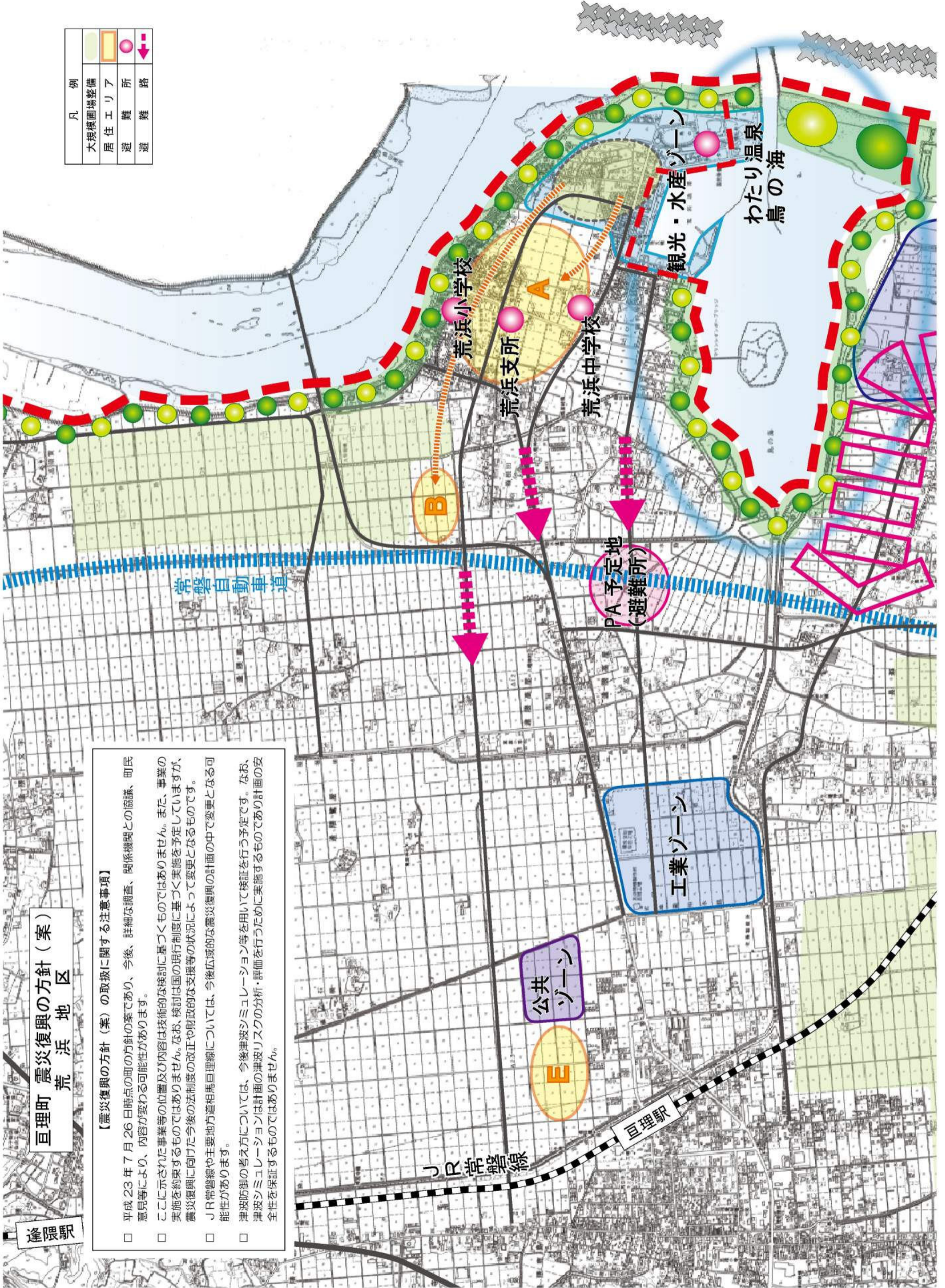
巨理町 震災復興の方針（案） 荒浜地区

逢隈駅

【震災復興の方針（案）の取扱いに関する注意事項】

- 平成 23 年 7 月 26 日時点の町の方針の案であり、今後、詳細な調査、関係機関との協議、町民意見等により、内容が変わる可能性があります。
- ここに示された事業等の位置及び内容は技術的な検討に基づいたものではありません。また、事業の実施を約束するものではありません。なお、検討は国の現行制度に基づく実施を予定していますが、震災復興に向けた今後の法制度の改正や財政的な支援等の状況によって変更となるものです。
- JR 常磐線や主要地方道相馬巨理線については、今後広域的な震災復興の計画の中で変更となる可能性があります。
- 津波防御の考え方については、今後津波シミュレーション等を用いて検証を行う予定です。なお、津波シミュレーションは計画の津波リスクの分析・評価を行うために実施するものであり計画の安全性を保証するものではありません。

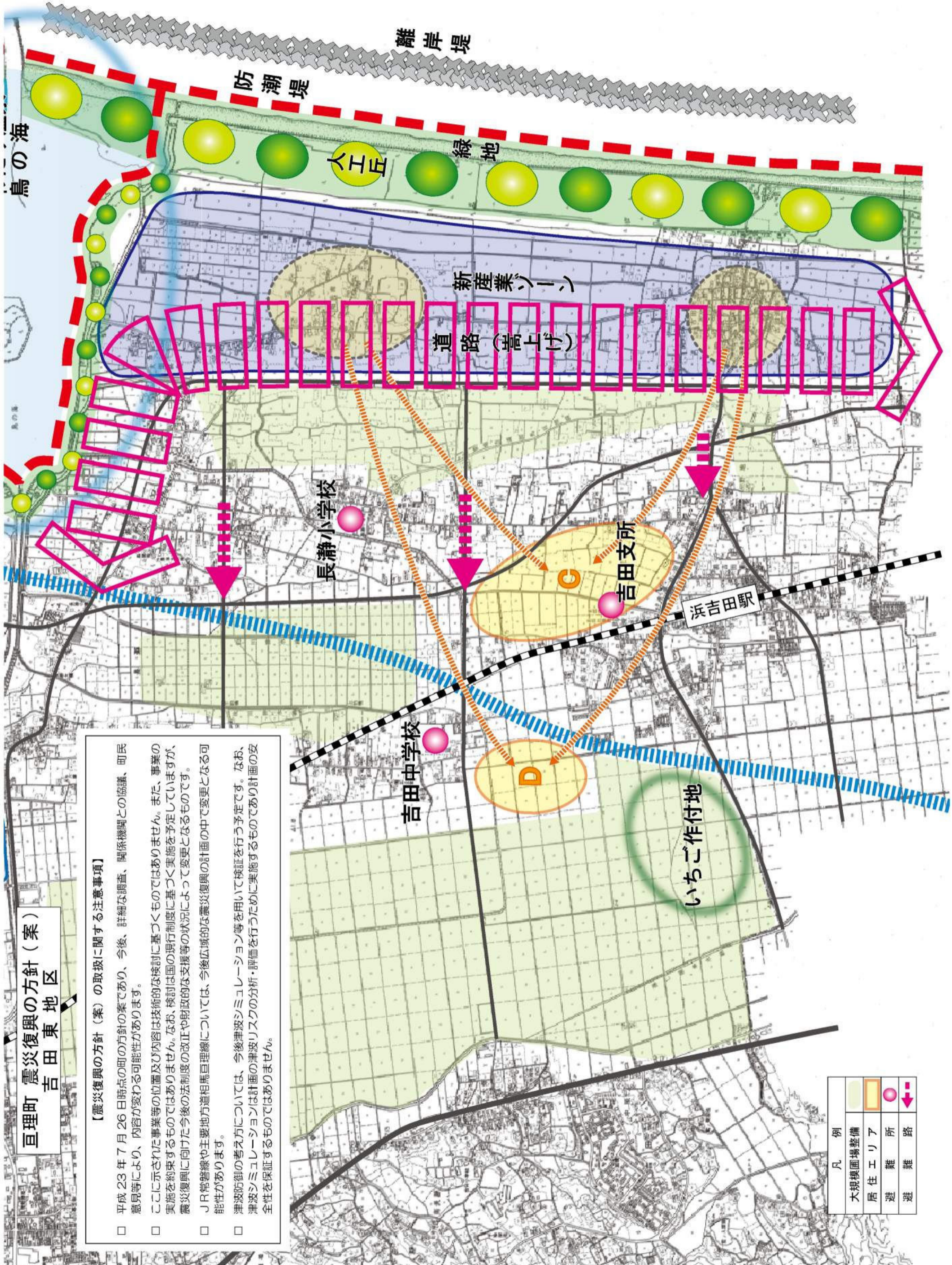
凡 例	
	大規模圃場整備
	居住エリア
	避難所
	避難路



巨理町 震災復興の方針（案） 吉田東地区

【震災復興の方針（案）の取扱いに関する注意事項】

- 平成 23 年 7 月 26 日時点の町の方針の案であり、今後、詳細な調査、関係機関との協議、町民意見等により、内容が変わる可能性があります。
- ここに示された事業等の位置及び内容は技術的な検討に基づくものではありません。また、事業の実施を約束するものではありません。なお、検討は国の現行制度に基づく実施を予定していますが、震災復興に向けた今後の法制度の改正や財政的な支援等の状況によって変更となるものです。
- J R 常磐線や主要地方道相馬巨理線については、今後広域的な震災復興の計画の中で変更となる可能性があります。
- 津波防御の考え方については、今後津波シミュレーション等を用いて検証を行う予定です。なお、津波シミュレーションは計画の津波リスクの分析・評価を行うために実施するものであり計画の安全性を保証するものではありません。



凡 例	
	大規模圃場整備
	居住エリア
	避難所
	避難路